

令和2年10月2日

ふれあい青葉ご利用のみなさま

社会福祉法人
横浜市青葉区社会福祉協議会
事務局長 高橋 敬太郎

青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」の利用制限の緩和について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止のため「ふれあい青葉」の貸館の利用を制限しておりましたが、利用について変更がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、「ふれあい青葉」の利用方法を別紙「新型コロナウイルス感染症の対応として」のとおり変更いたします。

変更点

(1) 定員について

各部屋の定員の100%以内に緩和いたします。

その際、最低限人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)をお取りください。

(2) 活動内容として

音楽や運動の活動が可能となります。

コーラス、合唱、体操など、呼気が激しくなることが想定される活動、利用は、利用者同士の間隔(最低限人と人とが接触しない程度の間隔(目安1m))を十分に確保するようお願いいたします。

【送付資料】

新型コロナウイルス感染症の対応として

【事務局】

青葉区社会福祉協議会内
担当：星野・平野
電話：045-972-8836

新型コロナウイルス感染症の対応として

利用実施日

10月5日(月)より実施いたします。

利用時のルール (3密回避にむけて引き続きご協力ください。)

- ・ご入館の際、職員より検温を行いますのでご協力をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・ご利用前に手指消毒をして下さい(手洗い励行)
- ・換気の実施をお願いします。
- ・利用後は使用物品の消毒をお願いします。

変更のあるもの

| | | | |
|--------|-----------------|----|--|
| 部屋等の利用 | ソーシャル ディスタンス | 現行 | 3密回避 (対人距離の確保(できるだけ2m(最低1m))) |
| | | 変更 | <u>最低限人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)をとること。</u> |
| | 定員 | 現行 | 各部屋の従来の定員の50%まで |
| | | 変更 | <u>各部屋の定員の100%以内 その際、最低限人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)をとること。</u> |
| | ロビー フリースペース | 現行 | 滞留は不可 |
| | | 変更 | <u>利用可能 利用者同士の密集や近距離で対面しないようにしましょう。 飲食する場合は間隔(目安1m)を空け、対面にならないよう食事をお取りください。</u> |
| 活動内容 | 音楽・運動 | 現行 | 大声での発声、歌唱、運動等大量の呼気が想定される活動の利用は不可。 |
| | | 変更 | <u>コーラス、合唱、体操など、呼気が激しくなることが想定される活動・利用は、利用者同士の間隔(最低限人と人とが接触しない程度の間隔(目安1m))を十分に確保すること。</u> |
| | 麻雀、将棋、 囲碁 | 現行 | 感染拡大防止のため、利用は不可 |
| | | 変更 | <u>利用可能 使用後は消毒を行うこと。</u> |

変更のないもの

①飲食の利用

※ただし、食事会や茶話会など、飲食をしながら会話を伴う活動については、向かい合って座らずに横並びや互い違いに着席をお願いします。
食事中以外はマスクを着用し、感染予防に充分注意した上で活動を行ってください。
茶器の貸出しはできませんので各自紙コップ等をご持参ください。

②夜間のご利用(17時以降)

※ただし、夜間の利用については1週間前までの申し込み団体のみとさせていただきます。
夜間の予約が入っていない日については午後5時閉館とさせていただきます。

健康管理について

現時点では、利用者の皆さまに名簿提出をお願いすることはありません。
ご自身による体調管理と団体ごとの参加者の把握を引き続きよろしく願いいたします。
今後の推移によっては実施する場合も想定されます。
微熱や倦怠感、咳等があるなど体調がすぐれない場合は自宅で療養しましょう。